戦略的環境アセスメントについて

１　戦略的環境アセスメントとは

個別の事業実施に先立つ「戦略的な意思決定段階」，すなわち，個別の事業の計画・実施に枠組みを与えることのになる計画（上位計画）や政策を対象とする環境アセスメントのこと。

各種事業の立案・実施の流れ

政策段階
　様々な施策の中で個々の計画や事業の方向性を示すもの
上位計画段階
　いつ，どこで，どのように，どの事業を実施する必要があるかを示すもの

戦略的環境アセスメント
【基本的な考え方】
○計画を策定する者が実施
○住民や専門家，環境担当行政機関による意見提出などの関与が必要
○複数案の比較評価が必要

個別事業の実施段階
　個別事業の設計・供用・環境保全対策などを詳細に示すもの

環境アセスメント
【基本的な考え方】
○事業者が実施
○住民や専門家，環境担当行政機関による意見提出などの関与が必要

現在，国の法律・条令に基づき実施されている環境アセスメント

事業の実施

２　本市における戦略的環境アセスメントの導入について

国の動向

○「戦略的環境アセスメント導入ガイドライン」の策定（H19.4）

○各種情報の整理を行い，制度の見直しに向けた検討の実施

■都道府県･政令市におけるSEA等取組み状況

取り組み状況	都道府県
導入済み	東京都（条例），埼玉県，京都市，広島市（要綱）
検討中	北海道，秋田県，福島県，群馬県，千葉県，神奈川県，新潟県，山梨県，長野県，愛知県，大阪府，兵庫県，鳥取県，島根県，広島県，山口県，徳島県，愛媛県，福岡県，熊本面，沖縄県，千葉市，名古屋市，大阪市，神戸市，福岡市
関連する取組み（環境配慮制度）を実施	青森県，茨城県，栃木県，富山県，岐阜県，三重県，滋賀県，札幌市，京都府，高知県，仙台市，横浜市，川崎市，北九州市，堺市
検討なし	岩手県，宮城県，山形県，石川県，福井県，静岡県，奈良県，和歌山県，岡山県，香川県，佐賀県，長崎県，大分県，宮崎県，鹿児島県，さいたま市，静岡市

平成18年度戦略的環境アセスメント総合研究会資料より

【課　題】
①先行自治体では自治体自身が策定する事業計画のみに限定されている
②戦略アセスの段階の事業計画は計画の熟度が低く，不確実性が高いなど技術上，制度上の問題がある

【方　針】
①戦略的アセスメント導入につていては関連情報の収集等を実施し，将来の制度化に向けた検討を実施していく
②事前配慮制度の導入により，事業の計画段階からの環境配慮を図っていく